

重要取組シート

財政局 契約部 契約課・調達課・工事検査課

取組項目		適正・公平な契約の推進
現状・課題		【現状】 - 本市の契約事務は、低価格で質の高い調達を実現するため、公平性・競争性・透明性を確保し、執行している。また、制度所管として事務誤りが生じないよう適宜、指導、助言等を行っている。 【課題】 ① 公平性・競争性・透明性の確保 ② 効率的かつ効果的な契約事務の執行 ③ 契約事務及び工事検査について、庁内に対する指導的機能の発揮
取組の内容		① 公平性・競争性・透明性の確保 ・ダンピング受注の防止等の観点から、令和 7 年度から実施している入札契約制度改正において、低入札価格での契約における調査や履行確保措置の状況を確認する。また、総合評価落札方式における入札の執行状況については、受注者に顕著な偏りがないかなどを一定の時期に検証し、議会での議論や業界からの意見等を踏まえ、必要に応じて見直し改善することで、よりよい入札契約制度の構築に向けて、関係部局と協力し取り組む。 ② 効率的かつ効果的な契約事務の執行 ・堺市電子入札関連システムの再構築に伴い事務を見直し、事後審査書類のオンライン化等を推進し、効率的かつ効果的な事務執行に取り組む。 ・地方自治法施行令の改正に伴う随意契約金額の上限等の見直しにより、事務の効率化の観点から関連規程を見直し、改正する。 ・工事書類の電子納品による工事検査の実施や電子契約によるペーパーレス化を推進する。 ③ 契約事務及び工事検査について、庁内に対する指導的機能の発揮 ・各種マニュアルを適宜見直し、また、効果的な指導や助言、研修を行うことで事務誤りを防止する。 ・工事検査を通じてより品質の確保に向けた助言を行う。
スケジュール	前期 (～9 月)	☐ 随意契約金額の上限等の見直し（7 月） ☐ 庁内向け物品調達・業務委託研修（事務基礎講座）の開催（7 月） ☐ 入札監視等委員会の開催（7 月）
	後期 (～3 月)	☐ 随意契約金額の上限等を定める関係規程の改正（10 月） ☐ 入札契約制度の見直しの効果検証（随時） ☐ 庁内向け業務委託研修の開催（11 月） ☐ 堺市電子入札関連システム再構築の運用開始（1 月） ☐ 入札監視等委員会の開催（1 月） ☐ 工事監督員等研修の開催（2 月） ☐ 電子媒体を活用した工事検査の実施（随時）
	次年度以降	

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～9 月)			
	後期 (～3 月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	—		
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度）	
			—	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—	
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —